

開かれた国有林への取り組みとPR活動

飛騨森林管理署 森林ふれあい係
係長 中村 進子

1 はじめに

国有林野事業は、管理経営の基本を従来の木材生産から公益的機能重視へと方向転換し、国有林野を国民の共有財産として、国民参加の下に「開かれた国有林」を目指し、様々な取り組みを行ってきました。

当署としても、森林教室やイベント参加等「開かれた国有林」を目指し取り組んできましたが、今年度は、今までの待ちの姿勢からこちらから進んでアピールしていくことが重要との考えから、関係機関やボランティア団体と連携し、新たな取り組みやPR活動を行ったので報告します。

2 取り組み経過

最初に、今年度の取り組み内容を、

- ・森林環境教育等への協力
 - ・イベントへの参加及び開催
 - ・関係機関・ボランティア等との連携及びフィールドの提供
- の三つに分けて説明します。

(1) 森林環境教育等への協力

①神岡町と共催で実施した植樹祭で一般の人を対象に森林教室を実施。



(写真-1)

②分収造林契約者を対象に森林教室を実施。

分収造林契約者の家族約30名を対象に現地で森林教室を行いました。小さな子供にも分かるようにパネルを使い森林の働きについて説明しました。(写真-1)

③管内の小中学校3校に対し森林教室・体験学習を実施。

(2) イベントへの参加及び開催

①治山事業「宮ヌクイ谷・治山の森」PRイベントの開催。



(写真-2)

②「のりくらグリーンフェスティバル2002」への参加。

③「日本一かがり火祭り」への参加。

日本一かがり火まつりは、霊峰御岳山麓の高根村日和田高原にて行われる高根村主催のイベントで、飛騨野麦歌謡祭や白龍の舞等の郷土芸能、各種バザー等が出店されるなど、県内をはじめ、愛知県や関東関西方面から3万人の観光客が訪れます。

当署では、バザー関係に参加し、パネルによる森林林業のPR、間伐材を使用した木製椅子製作、キーホルダー製作体験等自然素材を利用した体験型のイベントを実施しました。(写真-2)

④ 森の産物市の開催

森の産物市は、当署の事業概要や国有林野事業の取り組み状況のPRを行うと共に、国有林内の林産物の販売等を行う冬の風物詩として、地元からの要望、期待が

大きいイベントとなっています。クリスマスツリー、花餅株など市価より安いため地域住民から問い合わせが殺到するなど好評を得ています。

昨年から地元の花弁販売業者の協力を得て、クリスマスリース教室を開催するなど、産物販売から体験メニュー主体の内容としました。(写真-3)



(写真-3)

(3) 関係機関・ボランティア等との連携及びフィールドの提供

①ボランティア団体による森林パトロールの実施。

②乗鞍高山植物等保護パトロールの実施
環境省、警察署、地元自治体、観光施設関係者等約25名による高山植物等保護合同パトロールを実施しました。
(写真-4)



(写真-4)

今年5月の乗鞍は、平成15年5月からマイカーの乗り入れが禁止されるため、今季がマイカー登山の最後の機会となり、過去最高を約9万台上回る365,500台が通行し、30年間で約670万台、推定約1500万人が訪れました。

③天生県立自然公園合同森林パトロールの実施。

天生県立自然公園保全協議会、警察署、地元自治体等と合同で、入山者に対し、湿原植物等の保全保護等の森林パトロールを行いました。

④司法研修生森林パトロール研修の実施。

⑤シティ・フォレスター事業の実施。
宮の大イチイから川上岳登山道までの約1,000mをシティ・フォレスター隊員13名と宮の大イチイを守る会や地元自治体関係者の20名が合同で実施しました。
(写真-5)



(写真-5)

3 実行結果

今年度は、新たに一步踏み込んだ取り組みとして次の2点を行いました。

(1) 治山事業「宮ヌクイ谷・治山の森」PRイベント

現地は、平成11年9月15日の台風16号に伴う集中豪雨により土石流が発生し、林地並びに国有林内を通過する県道に甚大な被害をもたらしました。平成12年から災害関連緊急治山事業によりコンクリート谷止工、木製床固工及び木製護岸工を組み合わせた復旧治山工事が施工されました。

生活に欠かせない水の源である森林への関心の高まり中、高山市の水源でもある宮国国有林の治山事業災害復旧工事施行地において、一般参加者を新聞等で募集し、この災害復旧に対する取り組みや間伐材を使用した工法など、国有林の国土保全に対する取り組みや緑化思想の啓発を行うため名古屋林業土木協会の支援を得てこのイベントを企画しました。

実施内容は、

- ① 治山事業施行地における緑化木の記念植樹
・ 植栽木の種類・本数はヤマモミジ、ナツツバキ、コブシ等6種の25本です。
- ② 治山事業PR及びヒノキ・ケヤキ混交林内の自然散策
・ 治山事業関係パネルを使い治山事業のPRと混交林内の説明を行いました。
- ③ 巨樹巨木百選の宮の大イチイの見学を行いました。

参加者の募集方法については、新聞社6社に依頼し募集広告を掲載しました。

また、募集パンフレットを作成し、市役所、郵便局等の窓口配布し参加者拡大に向け取り組みました。



(記念植樹を行う参加者)

(2) ボランティア団体による森林パトロール

当署管内は、国立公園をはじめ県立自然公園、自然環境保全区域やレク森など、一般入り込み者が訪れる区域が多く、その管理は、これまで森林官を中心に臨時職員や地元自治体に依存している状態にありましたが、82千haを管理する当署において、職員が減少する中、すべてを管理し状況把握する事は困難な状況と言えます。

そこで、国有林野の重要な業務の一つでもある森林保全業務について、ボランティアにより広く一般の方々の協力を得ることは、国有林野を国民の森として管理運営していく上からも適切であるとの考えから、北アルプス新穂高を中心にボランティア団体による森林パトロールを実施しました。

ボランティア団体の登録については、飛騨森林管理署森林パトロールボランティア活動実施要領に基づき行い、森林ボランティア団体登録証と身分証明書の発行及び腕章の貸与を行い、入林者に対し自然環境の保全、動植物の保護並びにマナーの向上のため啓発、指導に取り組みました。

今回、森林パトロールを実施したふわく山の会では、7月4日から9月23日間で5回、延べ53人が森林パトロールに従事しました。パトロール終了後、アンケートをしたところ、以下のような感想・意見が寄せられました。



(登録団体との発会式)



(ボランティア団体による樹名板の整備)

ボランティア団体の感想・意見

- ・ 会員の自然保護活動に対する関心度が高まった。
- ・ 新聞報道の影響で、会外の関心が高く、基調講演を依頼されるなど山岳会以外からも注目された。
- ・ パトロール員登録を毎年実施していただき有資格会員を増やしたい。
- ・ 団体登録パトロール員の承認期間を1年から3年程度に延長してほしい。

3 考 察

治山事業「宮ヌクイ谷・治山の森」PRイベントは、参加者の募集において募集期間が短かったため定員50名に対し24名と、約半数にとどまってしまった反省点はあるものの水源を守る国有林としてある程度理解されたと考えられ、今後さらに様々な形でPRしていきたいと考えています。

ボランティア団体による森林パトロールについては、

- ・国有林が新しい発想で広く一般にPRする姿勢が理解された。
- ・会員一人一人が自然環境保全に対する意識が高まった。

など成果が見られますが、一方では、

- ・パトロール内容については、活動計画及び報告により把握することとしていますが、活動内容や成果が見えにくい。
- ・現地で一般入り込み者に対し注意指導を行う場合、指導権限の問題がある。

等の問題点もあります。

現在では、ふわく山の会、蔵柱山の会、飛騨山岳会の3団体が登録され、初年度の事業を無事終わっています。今後も各ボランティア団体と連携し、今年度の反省を基に、より理解が得られ効果的な森林パトロールを指向し更に検討して行きたいと思っています。

最後に「開かれた国有林」を實踐していく上では、組織統合や人員減少により実行体制の見直しや整備また、職員の知識や技術向上のための研修、森林教室のマニュアルの作成等の課題は沢山ありますが、今後ともより多くの人々に国有林・森林が理解されるようPR活動に取り組んでいきたいと考えています。